

酒田コミュニケーションポート（仮称）整備検討委員会

日 時：平成 29 年 8 月 28 日（月）13：30～

場 所：市役所本庁舎 3 階 第 1 委員会室

議 事 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 酒田駅周辺整備事業（酒田コミュニケーションポート（仮称））の
基本設計（案）の概要について

(2) 今後のスケジュール（市民等意見の集約）について

(3) 酒田駅前まちづくりシンポジウム（仮称）の開催について

(4) その他

- ・次回開催、予定案件 等

4 閉 会

(参考)

酒田コミュニケーションポート（仮称）整備検討委員会委員名簿

平成 29 年 8 月 28 日現在

（敬称略、五十音順）

	氏 名	役 職 等
1	小田島 健男	県・市社会教育委員（副委員長）
2	片桐 晃子	NPO にこっと理事長、県教育委員
3	久木原 満	酒田青年会議所副理事長
4	齋藤 潤弥	酒田光陵高等学校教頭
5	佐藤 晶子	元月刊「SPOON」編集長、前県図書館協議会委員
6	佐藤 真美	山新観光(株)営業一部長、県観光審議会委員
7	高橋 利春	市自治会連合会副会長、前市図書館協議会長
8	田代 典子	前第二中学校 P T A 副会長
9	中原 浩子	東北公益文科大学特任講師、県観光審議会委員
10	平尾 清	東北公益文科大学教授、市政策参与
11	矢口 明子	副市長（委員長）

酒田コミュニケーションポート（仮称）整備検討委員会設置要綱

（設置）

第1条 酒田駅周辺整備事業に伴い整備する公共施設（酒田コミュニケーションポート（仮称））（以下「新公共施設」という。）に係る基本計画及び実施計画を策定するにあたり、各分野の市民等からの意見を聴き、検討を行うため、酒田コミュニケーションポート（仮称）整備検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 新公共施設の基本計画に関する事項
- (2) 新公共施設の実施計画に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、必要と認められる事項

（組織）

第3条 委員会は、委員11人以内で組織し、副市長、学識経験者、学校教育・社会教育関係者、まちづくり活動関係者等の中から、市長が任命又は委嘱する。

- 2 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。
- 3 委員長は副市長をもって充てるものとし、副委員長は委員長が指名する。
- 4 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（任期）

第4条 委員の任期は、第2条に定める所掌事項について、その目的が達成した日までとする。

（会議）

第5条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席により成立する。

（意見の聴取）

第6条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、企画振興部都市デザイン課において処理する。

（その他）

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、平成28年5月17日から施行する。

(省略)

酒田コミュニケーションポート（仮称）整備基本計画（28年度策定）の設計への展開と具体化

基本理念

知（地）のアリーナ ～ヒト・モノ・コトが行き交い、多様なコミュニケーションが創出され、知（地）的好奇心がインスパイアされるみんなの居場所～

基本方針

学び

学び、成長する場

- ・地域を知り、学び、好きになる。
- ・市民の知的好奇心に答え、支援し、暮らしを豊かにする。

交流

交流の場

- ・日常のライフシーンに応える。
- ・市民も、観光客も寛ぎ、交わる。

情報

情報発信の場

- ・庄内地方、酒田らしさを積極的に発信する。
- ・明確な情報が拡散、口コミで広がる。

子育て

子育ての場

- ・親子で気兼ねなく、安心し、利用できる。

整備方針	整備基本計画（抜粋）及び+α	設計への展開と具体化
1) ライブラリーセンター		
ア 学びたい、知りたいに応え、地域課題の解決への支援を担う知の拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・知識の深堀や知的好奇心、生活・ビジネス・学習などの課題解決に応じていく拠点として、各種講座やレファレンスサービスの充実を図ります。職員のレファレンス能力の向上を図り、レファレンス専用のデスクを配置します。 +α) ここでしか体験できない空間体験-知への刺激を与えるような場所をつくります。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 各種講座ができる部屋を3階に設置。「企画コーナー（1階）」でも開かれた形で講座が可能。 2) 専門性の高い「レファレンスコーナー」は2階エレベータ付近に配置。 3) 自然の「光」と「緑」に包まれた居心地の良い場所。「ヒト」「モノ」「コト」が行き交う知的好奇心を高める場所。
イ 若者から高齢者までのあらゆる層の市民が集い、利用し、活動する場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・自習（学習室）やグループ討議・活動が行えるスペースを設けます。ラーニング・コモンズとしても利用が出来る機能の導入も検討します。 ・持ち込みパソコンやモバイル端末を利用できるスペース、Wi-Fi環境を整備します。 ・本に囲まれた空間を活用し、英語学習、音楽会、映画会（パブリックビューイング）、朗読会、展示会、活動成果発表、多世代間交流など、刺激を受け、出会いと交流する舞台として、積極的に市民に開放していきます。 ・曜日、時間帯、来館者数等に応じて、臨機応変に可動するハイブリット型の施設運営を目指します。 	<ol style="list-style-type: none"> 4) 自習やグループ学習、談話もできる「ラーニング・コモンズ（2階）」は、主に学生達の居場所となり、活動が外部から見えるよう駅に向かって顔出しできる位置に配置する。 5) 3階には、「フリースペース・グループ活動室」を設置。 6) 閲覧スペースの一部でパソコン利用可能席を配置する。館内のWi-Fiも整備。 7) 「企画コーナー（1階）」は企画展示やオープンセミナー、ワークショップ等ができる空間とする。 8) 「フリースペース・グループ活動室（3階）」は、様々な使い方が可能な自由度の高い空間とする。
ウ 市民ニーズ等に的確に対応していくライブラリアンの育成		

整備方針	整備基本計画（抜粋）及び+α	設計への展開と具体化
エ 自分のスタイルにあった読書空間、居心地の良い空間の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静かな場所、BGMのある空間、少しにぎやかでも良い場所等、それぞれの自分にあった場所を見つけ、利用できる空間を効果的に配置します。 +α) 誰でも、いつでも丸一日楽しく過ごせる滞在型施設－「音」「光」「家具」が選べる居心地の良い場所を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> 9) 動線の廻りにベンチを配置し、書架の近くでゆっくり本が読める。 10) 「ブック&カフェ・バー（1階）」：コーヒーやお酒を飲みながら本が読める場所。ケアキに包まれた心地よい場所で、広場も眺めることができる。 11) 「静寂閲覧室（2階）」：静かな学びの場所として計画。 12) 「リビング空間（1階）」：ゆったりとした家具を配置することで、お気に入りの場所でゆっくり読書ができる。 13) 「カウンターコーナー（2階）」：開放的な空間でケヤキ・広場を望みながら閲覧できる。 14) 「フリースペース・グループ活動室（3階）」：静かな空間、賑やかな空間のどちらにも対応可能。
オ 地域を知り、好きになる郷土愛を育むサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の歴史・文化、良さ、人を知り、市民としての郷土愛を醸成するよう郷土・地域資料の収集や情報発信を積極的に行います。 ・ 光丘文庫など、貴重な文化財の一部資料展示等による積極的な紹介を行います。 ・ 本市ゆかりの作家・偉人等に関する資料、時事や季節の話題、歴史・文化・自然・お祭りなどの年中行事、市内及び施設内で行われるイベント、観光情報、行政サービスの紹介等、展示を通して多様な情報提供を行います。専用展示スペースの配置も検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 15) 「観光情報センター（1階）」：デジタルサイネージを設置し、酒田の歴史・文化の情報発信できる環境整備を行う。 16) 「観光情報センター（1階）」を「よりパブリック性が高い場所」に面して配し、「酒田本」・観光パンフレットを配架。 17) 「企画コーナー（1階）」では酒田市ゆかりの偉人等に関する資料展示や地域資料の展示を企画することが可能。
カ 児童・子育て世代へのサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設内の広場・カフェと連携し、親子で気兼ねなく本を読んだり、情報交換できる環境をつくれます。 ・ 授乳、おむつ交換の場所を設置し、親子で落ち着いて絵本の読み聞かせができる等子育て世代が気兼ねなく使え、交流できるようにします。 ・ 読み聞かせできるスペースを専用で設けます。他スペースとの防音にも十分配慮します。 ・ 読み聞かせや紙芝居の実演、お話しの語り等について、市民ボランティアの参加も積極的に促しながら、推進していきます。 ・ 子ども用トイレを設置します。 ・ 児童開架は児童の体格を考慮し、書架の高さや配架方法を工夫します。 	<ul style="list-style-type: none"> 18) 児童図書エリア（1階）は「リビング空間」を介してカフェや広場へ繋がり、多様な親子の居場所をつくる。 19) 「授乳室」：父親も使用できる「みんなの育児スペース」（ミニキッチン、おむつ換えシート）、母親が安心して授乳できる個室。 20) 「読み聞かせスペース」：カウンターを設置し、親が子供を見守りながら読書ができる。 21) 「読み聞かせスペース」：他の閲覧スペースと距離をとり音に配慮すると共に、カーテンにより開放性をコントロールすることで様々な演出に対応する。 22) 読み聞かせ、紙芝居などイベント対応のボランティアの方も使いやすいように、専用の倉庫・ボランティア室（1階）を設置。 23) 「児童トイレ」：児童図書エリア（1階）に設ける。 24) 絵本コーナーは3段、その他は5段構成とする。高い本棚の上部には親向けの書籍を配架し、親子連れで本が選べるエリアを設ける。
キ 酒田の玄関口としての案内情報の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資料をデジタル化し、サイネージやモバイル端末で見られるようにすることで、楽しめる観光に活用・演出します。 	<ul style="list-style-type: none"> 15) 該当
ク 学校図書館との連携の強化		

整備方針		整備基本計画（抜粋）及び+α	設計への展開と具体化
ケ 分館、東北公益 文科大学等との連携 の強化	コ 高齢者・障がい 者サービス	・ 図書ボランティアが維持していけるよう活動スペースの提供のほか、人材育成の支援を行っていきます。	22) 該当
			25) スタッフの人数やイベントの規模により、「フリースペース・グループ活動室（3階）」をボランティア室として活用することも可能。
			26) わかりやすいゾーニングと見通しの効く開放性の高い計画とし、みんなが使いやすいライブラリーセンターとする。
			27) 予約棚システムのスペースの配置（1階）。自動貸出・返却への対応スペースを配置。
			28) コピー機スペースを配置
サ 閲覧・貸出サー ビス	・ ICシステムによる貸出・返却のセルフ化を引き続き進めます。 ・ 著作権法の範囲に基づく複写サービスを引き続き提供します。	29) 各所に蔵書検索用パソコンを配置。1階にインターネット用パソコンを配置。	
シ ICTサービス	・ 蔵書検索用のパソコン、インターネット接続可能な端末を充実させます。 ・ デジタル化した資料・情報を、サイネージやタブレット等で発信することを検討し ます。	15) 該当	
ス その他			
2) カフェ			
居心地の良い空間を創出します。			10) 該当
あらゆる世代が気兼ねなく訪れる場とします。☒			10)、18) 該当
3) 観光情報センター			
①観光コンシェルジュの配置、養成			
②市民団体等との連 携	・ 市民活動団体等が観光情報センター内で活動できる環境づくりや、活動内容のPR 等を行います。		30) 学生の観光案内活動等のスペースとして活用。ボランティア室（1階）の相互利 用。
③情報発信機能の強 化	・ 酒田の玄関口として、酒田コミュニケーションポールの顔として、山鉾、傘福、黒 森歌舞伎等、旬に応じた伝統芸能や工芸品を展示し、酒田の文化等を感じてもらい ます。		15)、17) 該当
④土産品販売の検討	・ 酒田駅周辺地区で不足している土産品について、販売の検討を行います。		31) 土産品の販売を想定し、「観光情報センター（1階）」に物販展示棚を設ける。
⑤インバウンドへの対応			32) Wi-Fi対応、ピクトサインの採用。
⑥その他	・ 観光客用のコインロッカーの設置を検討します。		33) 「観光情報センター（1階）」と「ブック&カフェ・バー（1階）」の間にロッ カーコーナーを設け、観光客等荷物の多い利用者にも使いやすい施設とする。
	・ 観光用自転車の設置を検討します。		34) レストラン&ショップの南側に自転車置き場を設置。
4) 広場			
潤いと、にぎわい・交 流を創りだす場とし ます。	・ 酒田の玄関口（まちのエントランス空間）として、街路樹等の歩道空間とあわせ て、ふさわしいランドスケープ（景観）を形成していきます。		35) 駅と芝生広場をつなぐ歩道空間は、みどりと潤いにあふれたケアキ並木とす る。
	・ 広場でライブラリーセンターの読み聞かせ会をするなど、他の施設機能とも積極 的に連携していきます。		36) 広場に面して企画コーナーやカフェを配置し、ライブラリーセンター内の活動が にじみ出る計画とする。
	・ あらゆる世代が、憩える、潤いある屋外空間とします。一部の芝生化も検討してい きます。		35) 該当

整備方針	整備基本計画（抜粋）及び+α	設計への展開と具体化
5) 駐車場		
多くの市民がアクセスしやすく、酒田コミュニケーションポートのサービスを等しく享受できるように適正な管理をしています。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車台数は、200台を基本とします。 ・ E V充電器の整備を検討します。 	<p>36) 開発区域の変更により、集合住宅分を取り込み、合計駐車台数266台とする。</p> <p>37) 駐車場の2階に設置。</p>
6) バスベイ		
	視認性を高め、他の施設との連携により快適な環境整備を図ります。	38) 広場中央前にバスベイを設置。

今後のスケジュール（市民等意見の集約）について

1 パネル展示

- (1) 日 時 平成 29 年 9 月 4 日（月）～15 日（金） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
※閉庁日（土日曜日）は含まない。
- (2) 場 所 市役所 1 階フリースペース（西側）
- (3) 意見聴取 アンケート用紙、回収箱を設置
- (4) 周知方法 市ホームページ、9 月 1 日号市広報
- (5) そ の 他 パネルのほか、モニターで動画の再生（オールリポート）を行う（予定）。

2 市民説明会

- (1) 日 時 平成 29 年 9 月 7 日（木）午後 6 時 30 分～午後 8 時（予定）
- (2) 場 所 総合文化センター 410・411 号会議室（定員 144 名）
- (3) 意見聴取 質疑・意見交換のほか、参加者に意見用紙を配布し帰宅の際に回収
- (4) 周知方法 市ホームページ、9 月 1 日号市広報

3 集約意見の公表

- (1) 公表時期 9 月下旬
- (2) 公表方法 市ホームページ

4 完成基本設計の公表

- (1) 公表時期 10 月中旬
- (2) 公表方法 市ホームページ、市広報等

酒田駅前まちづくりシンポジウム（仮称）の開催について

●目的

- ・現在進めている酒田駅前再開発事業と、その中に導入する公共施設（酒田コミュニケーションポート（仮称））が目指す方向性や果たす役割を考えるシンポジウムを開催する。
- ・新しい図書館づくりを通じてまちづくりに取り組む日本を代表する先進事例を示し、市民の学びと考える場を提供する。

●日時

- ・11月～12月の土日を想定して、調整中。
- ・場所も調整中

●入場料等

- ・入場料無料
- ・申込制とする。入場人員は、場所の調整後決定していく。

●スケジュール

<題材> 酒田駅前のまちづくりと新しい図書館づくりを目指して（仮称）

◇基調講演（先進地事例）

先進地図書館運営関係者（2館程度を想定）

◇パネルディスカッション

基調講演者

酒田駅前整備事業者選定委員会委員代表

酒田市（行政）代表

（コーディネーターに図書館専門家）

※当日会場内において、基本設計等のパネル展示も実施

次回以降の開催予定について

◆ 第2回委員会（11月上旬頃）

- 市民参画手法の検討について
- ライブラリーセンター蔵書計画等のサービス計画の検討について

◆ 第3回委員会（1月頃）

- 管理運営体制の検討について

◆ 第4回委員会（2月頃）

- 実施計画（案）について